

監査 広報

令和2年度
決算審査の結果

7月12日から20日までの間の7日間で、町長から審査に付された決算および証書類などを確認し、その結果を意見書として町長に提出しました。また、議会においても同意見書を報告しました。その意見書の内容や指摘事項などを次のとおり公表します。※紙面の都合上、一部を抜粋・要約のうえ、記載しています

◎ 監査事務局(政策推進課内) ☎ (83) 1222

(審査結果の見方 監 監査委員の指摘事項など 町 町の改善策など)

意見書の概要

地方自治法第233条第2項、ならびに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和2年度松田町一般会計および特別会計歳入歳出決算書、ならびに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査しました。

町長から審査に付された各会計決算書(一般会計および7つの特別会計ならびに上水道事業会計)、財産に関する調書および関係諸帳簿、証書類などを精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められました。

本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続きに改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められました。

基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められました。

積極的な事業執行により、このような大きな額が出ないよう努められたい。

町 コロナ禍の影響により執行できない事業が多くなったことから実質収支額が大きくなりましたが、今後は、適切な時期に予算を補正し、その他の必要な事業に転換するなど、財源を有効活用してまいります。

監 総合計画でPDCAサイクルについて掲げているため、事業の適切な効果検証を行い、実績を報告できるよう努められたい。

町 第6次総合計画の進行管理につきましては、毎年2回、総合計画審議会を開催させていただき、その中で各種事業の進捗や効果検証に関する審議を行っています。ただいま、P D C A サイクルの考え方に基づいた適切な効果検証、事業改善などに取り組んでまいります。

監 上水道・下水道・寄簡易水道事業会計につきましては、今後も各種計画に基づき、料金の見直しや施設更新などの検討をして経営の改善をしていきます。また、いずれの会計の使用料についても、滞納整理を適切に進めてまいります。

監 介護保険事業計画に沿って予算編成をしているが、保険給付費に大きな不用品額が出ているため、予算については年度ごとに精査し編成されたい。

町 保険給付費については、第7期介護保険事業計画額に基づき計上してきましたが、不用額が多く出ていることから、毎月の被保険者数や認定率を注視し、次年度以降の予算計上において精査して編成してまいります。

監 一般会計の実質収支額に3億7千万円もの大きな額が出ており、予算単年度主義に鑑みると芳しくないため、今後は

意見・指摘事項など

監査委員紹介

識見監査委員（代表監査委員）

鍵和田毅志

大館秀孝

議会選出監査委員